

令和 5 年度 () 第 K-02 号

すずらん台及び百合が丘小学校児童用トイレ及び多目的トイレ整備工事

発注者：名張市 都市整備部 営繕住宅室




設 計：白鳳アーキテック 株式会社

監 理：名張市 都市整備部 営繕住宅室

すずらん台小学校児童用トイレ及び 多目的トイレ整備工事

図面リスト							
No.	図面名称	No.	図面名称	No.	図面名称	No.	図面名称
A-00	表紙・図面リスト	A-15	2階便所A 現況・改修後	E-01	特記仕様書	M-01	特記仕様書
A-01	改修工事特記仕様書-1	A-16	2階便所B 現況・改修後	E-02	1階コンセント・誘導支援設備図	M-02	衛生器具表
A-02	改修工事特記仕様書-2	A-17	3階便所A 現況・改修後	E-03	2階コンセント設備図	M-03	1階多目的便所 現況・改修後
A-03	改修工事特記仕様書-3	A-18	3階便所B 現況・改修後	E-04	3階コンセント設備図	M-04	1階便所B 現況・改修後
A-04	改修工事特記仕様書-4	A-19	体育館便所 現況・改修後	E-05	1階便所B コンセント設備図	M-05	2階便所A 現況・改修後
A-05	特記仕様書-5	A-20	建具表	E-06	2・3階便所B コンセント設備図	M-06	2階便所B 現況・改修後
A-06	位置図	A-21	改修建具表	E-07	2・3階便所A コンセント設備図	M-07	3階便所A 現況・改修後
A-07	配置図	A-22	部分詳細図	E-08	1階多目的便所 コンセント設備図	M-08	3階便所B 現況・改修後
A-08	仕上表	A-23	1階便所天井伏図 現況・改修後	E-09	1階多目的便所 電灯設備・誘導支援設備図	M-09	体育館便所 現況・改修後
A-09	1階全体平面図兼仮設計画図	A-24	2階便所天井伏図 現況・改修後	E-10	体育館便所 コンセント設備図	M-10	1階多目的便所 換気設備図
A-10	2階全体平面図兼仮設計画図	A-25	3階便所天井伏図 現況・改修後				
A-11	3階全体平面図兼仮設計画図	A-26	体育館便所天井伏図 現況・改修後				
A-12	1階多目的便所 現況・改修後						
A-13	1階多目的便所展開図 現況・改修後						
A-14	1階便所B 現況・改修後						



特記	工事名 すずらん台小学校児童用トイレ及び多目的トイレ整備工事			 1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認  図面提出日 2023/03/24	管理建築士 1級 256630号 萱室 敦司	印 
	図名 表紙・図面リスト	縮尺 -	図面番号 A-00				

改修工事特記仕様書

I. 工事名称 すずらん台小学校児童用トイレ及び多目的トイレ整備工事
II. 工事概要
1 工事場所 三重県名張市すずらん台東3番町 地内
2 敷地面積 41,726.81 m²
3 工事内容
標名称 小学校
構造 鉄筋コンクリート造 地上3階
建築面積 鉄骨棟：1,288.97 m² 体育館：820.28 m²
延べ面積 校舎棟：3,215.25 m² 体育館：760.00 m²
工事項目 改修工事

III. 建築改修工事仕様
1 共通仕様
図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、「三重県公共工事共通仕様書 令和2年8月制定版」及び「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「改修標準仕様書」という。）」による。
2 特記仕様
(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
(2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。
(3) 項目欄に記載の（ ）内表示番号は改修標準仕様書の該当項目等を示す。

章	項目	特記事項																					
1 一般 共通 事項	① 適用基準等	1) 公共建築工事標準仕様書（建築工事編） 国土交通大臣官房官庁営繕部監修（令和最新年版） 2) 建築工事標準詳細図 国土交通大臣官房官庁営繕部監修（令和最新年版）																					
	② 施工条件 (1.3.5)	○ 監督員と協議し決定する。 施工可能日 ・ 指定なし ・ 一部に土、日曜日、祝祭日施工あり 施工可能時間帯 ・ 指定なし ・ 時～時 概成工期 ・ 指定なし ・ 年 月 日 ・ 工事着手は住民説明会（受注者も出席のこと）開催後とする。																					
	3 部分引渡し、部分使用	・ 部分引渡しあり ・ 部分使用あり 指定部分（ ） 時 期（平成 年 月 日～）																					
	4 埋蔵文化財調査	埋蔵文化財の調査が行われる場合は協力すること。 ・ 発掘調査等の実施あり ・ 発見された場合、発掘調査等の実施あり																					
	⑤ 発生材の処理等 (1.3.12)	○ 本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。 工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。 分別解体等の方法																					
		<table border="1"><thead><tr><th>工程</th><th>作業の有無</th><th>分別解体等の方法</th></tr></thead><tbody><tr><td>造成等</td><td>・ 有 ・ 無</td><td>・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用</td></tr><tr><td>基礎・基礎ぐい</td><td>・ 有 ・ 無</td><td>・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用</td></tr><tr><td>上部構造部分・外装</td><td>・ 有 ・ 無</td><td>・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用</td></tr><tr><td>屋根</td><td>・ 有 ・ 無</td><td>・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用</td></tr><tr><td>建築設備・内装等</td><td>○ 有 ・ 無</td><td>○ 手作業、機械作業の併用</td></tr><tr><td>その他 ()</td><td>・ 有 ・ 無</td><td>・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用</td></tr></tbody></table>	工程	作業の有無	分別解体等の方法	造成等	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用	基礎・基礎ぐい	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用	上部構造部分・外装	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用	屋根	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用	建築設備・内装等	○ 有 ・ 無	○ 手作業、機械作業の併用	その他 ()	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用
	工程	作業の有無	分別解体等の方法																				
造成等	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用																					
基礎・基礎ぐい	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用																					
上部構造部分・外装	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用																					
屋根	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用																					
建築設備・内装等	○ 有 ・ 無	○ 手作業、機械作業の併用																					
その他 ()	・ 有 ・ 無	・ 手作業 ・ 手作業、機械作業の併用																					
⑥ 建設副産物情報交換システムの利用	再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合、受注者は受注時において工事請負代金額が100万円以上の工事については、工事着手前及び工事完了後に「再生資源利用促進計画書（実施書）」を監督員に提出することとし、工事着手前にはJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータを入力し、工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。																						
7 三重県産業廃棄物税	本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物納付証明書を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。 なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。																						
⑧ 電気保安技術者 (1.3.3)	配置する																						
⑨ 技能士 (1.6.2)	職種別に可能なものについては、積極的に活用すること。																						
⑩ 施工数量調査 (1.5.2)	調査範囲及び調査方法 ・ 工種別の特記による																						
11 調査のための破壊部分の補修 (1.5.3)	補修方法 ・ 図示（図面番号： ） ・ （ ）																						

⑫ 建築材料等
1) 本工事に使用する建築材料等は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とするほか「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿」（最新版）（以下「評価名簿」という。）と同等とする。品質が求められる水準以上であれば、県内生産品の優先利用に努めること。
2) 本工事で使用する建設資材の調達にあたっては、極力県内の取扱業者から購入するよう努めること。
3) 製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、三重県「環境物品等の調達方針」に従い、あらかじめ「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に準拠した証明書を、監督員に提出すること。
4) 本工事に使用する木材は、品質が求められる水準以上であれば、「三重の木」利用推進協議会が認証する「三重の木」やあかね材認証機構が認証する「あかね材」の優先利用に努めること。
5) 本工事に使用する建築材料のホルムアルデヒド放散量等は、F☆☆☆☆以上とする。
6) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用する。ただし認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議を行うこと。
(認定製品の品名：)
7) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するよう努める。
認定製品の品名： ・ 間伐材製工事用バリエード ・ 間伐材工事用看板 ・ 間伐材標示板 ・ （ ）

13 化学物質の濃度測定 (1.6.9)

測定対象化学物質（●で示したものとする。）

適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジクロロベンゼン
	学校 教育施設	●		●	●		●
	住宅	●	●	●	●	●	
	その他	●	●	●	●	●	

測定対象室及び測定箇所数 ・ 図示（図面番号： ） ・ （ 空き部屋にて実施 P1-201 ）
測定方法（ ・ パッシブ法 ・ アクティブ法）
測定時期 ・ （ 工事完了後 ）
報告書提出部数 2部

⑭ 特別な材料の工法
改修標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。

⑮ 騒音・振動の防止
低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程に基づき指定された建設機械の使用に努めること。

⑯ 工事写真 (1.2.4)
営繕工事写真撮影要領（国土交通省大臣官房官庁営繕部（平成31年版））に従い撮影すること。
なお、デジタル工事写真の小黑板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真の小黑板情報電子化について（平成29年3月1日付け国営整第211号）」による。

⑰ 完成図等 (1.8.2)
作成する（ ・ 完成図 ・ 保全に関する資料 ・ （ ））
完成図作図範囲（配置図、平面図、立面図、断面図、仕上表等）
完成図はCADにより作成することとし、著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）にかかる著作権は発注者に移譲するものとする。

⑱ 完成写真
デジタルカメラで撮影し、全てL版相当サイズで印刷する。（A4版用紙に1ページあたり3枚） 1部
箇所数は外観4面各室2面程度とし、規定の箇所数が確保できない場合には、監督員と協議すること。
・ アルバム（大きさ335mm×290mm程度、カラー） 1部

19 電子納品
工事写真は、「営繕工事に係る電子納品マニュアル（デジタル工事写真編）」等に基づき電子媒体も提出すること。
（提出部数 ・ 3部 ・ 部）
工事完成図書は、「営繕工事に係る電子納品マニュアル（工事完成図書編）」に基づき電子媒体も提出すること。
（提出部数 ・ 3部 ・ 部）
施工範囲

⑳ 設備工事との取合い
○ 図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔・開口部の補強
○ 図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強
・ 自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強
・ 駆動装置が電動による建具等の2次側の配管・配線及び 操作スイッチ
施工図
○ 設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受けること。

㉑ 既存部分等への処置 (1.3.13)
工事施工に際し、既存部分を汚損した場合は損傷した場合は、監督職員に報告するとともに承諾を受けて現状に準じて補修する。

㉒ 事故の発生時
工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故発生報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出すること。
また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。

㉓ 市内企業優先使用
本工事において、下請契約を締結する場合は、当該契約の相手方（2次以下の請負人を含む）を市内に本店（建設業法において規定する主たる営業所を含む）を有する者の中から選定するよう努めること。また、工事場所を所管する建設事務所管内又は隣接する建設事務所管内に本店（建設業法において規定する主たる営業所を含む）を有する者を優先して選定するよう努めること。なお、県外企業を下請契約の相手方に選定する場合は、下請契約締結前に書面により発注者に報告を行うこと。

24 総合評価方式
本工事で提案不履行があった場合は、本工事完成年度の翌年度に総合評価方式で発注する案件（以下「発注工事」という。）で、貴社の評価点において発注工事の加算点（満点）の1割を減点します。
暴力団員等による不当介入（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第14号）を受けた場合の措置について

㉔ 不当介入を受けた場合の措置
1) 受注者は暴力団員等（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第12号）による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
2) 1)により三重県警察本部に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。
3) 受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

26 消防法関係の手続き
1) 消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成
・ 本工事（ ・ 建築工事 ・ 電気設備工事 ・ 機械設備工事） ・ 別途工事
2) 防火対象物使用開始届出書
書類の作成（電気設備図面の作成及び電気設備に関する部分の記入）を行うこと。

㉕ 主任技術者又は監理技術者
1) 技術者要件
工事現場に配置する主任技術者又は監理技術者は、本工事の入札公告で定める技術者要件を満たす者としなければならない。
2) 専任を要しない期間
(1) 現場施工に着手するまでの期間
請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約締結後、監督員との打合せにおいて定める。
(2) 検査終了後の期間
検査完成后、検査が終了（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。

㉖ 労働安全衛生法に基づく労働災害防止措置
労働安全衛生法第30条第1項に規定する措置を講ずる必要がある場合、その措置を講ずべき者として、同法第30条第2項の規定に基づき、本工事の請負者を指名する。この場合における指名への同意は、本工事の請負契約を締結することにより得られたものとみなす。

2 仮設工事
1 騒音・粉じん等の対策 (2.1.3)
○ 防音パネル 設置範囲 ・ 図示（図面番号： ）
○ 防音シート 設置範囲 ・ 図示（図面番号： ）
2 足場 (2.2.1)
足場を設ける場合には、「手すり先行工法等に関するガイドライン」によるものとし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。
外部足場 ・ 設置する（設置範囲 ・ 工事に必要な範囲 ・ ） ・ 設置しない
防護シート ・ 設置する（設置範囲 ・ 工事に必要な範囲 ・ ） ・ 設置しない
内部足場 ○ 設置する（○ 脚立） ・ 設置しない

(表2.2.1)
材料、撤去材等の運搬方法
種類（ ・ A種 ・ B種 ・ C種 ○ D種 ・ E種 ）
C種：利用可能なエレベーター（ ）
D種：利用可能な階段（ ）

③ 既存部分の養生 (2.3.1)
既存部分の養生 ・ 図示（図面番号： ）
既存ブラインド・カーテンの養生
養生方法（○取外し・復旧） 保管場所 ○ 構内既存施設内 ・ （ ）
固定された備品、机、ロッカーの移動 ○ 行う ○ 行わない

④ 仮設間仕切り (2.3.2) (表2.3.1)
屋内の仮設間仕切り ・ A種 ○ B種 ・ C種
合板 厚さ ・ 9mm ・ （ ）
下地：LGS
せつこうボード 厚さ ○ 9.5mm ・ （ ）
合板又はせつこうボードの塗装 ・ 行う ○ 行わない
仮設扉 設置箇所 ○ 図示（図面番号： ）
仕様 ○ 合板張り木製扉 ・ （ ）

5 監督員事務所 (2.4.1)
・ 構内建物内の一部を使用する。
・ 設置する
監督員事務所の規模(単位：㎡)

適用	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度
規模					
監督員事務所の仕上げ					
部位等	仕上げ				
床	合板張り又はビニール床シート張り				
内壁・天井	合板張り又はせつこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗				
屋根	珪藻土亜鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、鋼合ペイント塗り				

種類	机・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計
数量	組	台	個	個	個
種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー
数量	足	着	個	個	台
種類	消火器	掃除具	受注者加入電話 FAX	冷暖房機器	インターネット
数量	個	個	台	台	台

⑦ 仮設便所
構内既存の施設
・ 利用できる ○ 利用できない

⑧ 工事用水
構内既存の施設
○ 利用できる（ ○ 有償 ・ 無償） ・ 利用できない

⑨ 工事用電力
構内既存の施設
○ 利用できる（ ○ 有償 ・ 無償） ・ 利用できない
本工事で新規受電または既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は、本工事に含まれる。

⑩ 交通誘導警備員
配置 ○ 図示（図面番号： A-07）

特記	工事名 すずらん台小学校児童用トイレ及び多目的トイレ整備工事	HAKUHO Architech 白鳳アーキテック 株式会社		1級建築士事務所 登録（三重1-1987号） 〒518-0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認 田中 西尾 安井 1級 256630号 監室 敬司	管理建築士 1級 256630号 監室 敬司	印 蓋
	図名 改修工事特記仕様書 1	縮尺 N S	図面番号 A-01	図面提出日 2023/03/24			

3 防水 改修 工事	1 アスファルト 防水 (3.3.3)~ (表3.3.3)~ (表3.3.10)	<table border="1"> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>・ PIB</td> <td>・ B-1 ・ B-2 ・ B-3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ PIE</td> <td>・ E-1 ・ E-2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ P2E</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>改質アスファルトルーフィングシート 種類 ・ 改修標準仕様書(表3.3.3)~(表3.3.9)による ・ () 厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.3.3)~(表3.3.9)による ・ () 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシート 種類 ・ 改修標準仕様書(表3.3.3)~(表3.3.9)による ・ () 厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.3.3)~(表3.3.9)による ・ ()</p> <p>断熱工法の断熱材 (PIB1, P2A1, T1B1, POD1, M3D1, M4D1) 材質 ・ () ・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種 b A (スキンあり) ・ 硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号 ・ 硬質ウレタンフォーム断熱材2種2号 厚さ ・ () ルーフトレン回り及び立上がり部周辺断熱材の張りじまい位置 ・ 図示 (図面番号:)</p> <p>脱気装置 (M3D, POD, POD1, M3D1, M4D1) ・ 設ける (設置数量 ・ 図示 (図面番号:)、材質 ()) ・ 設けない</p> <p>保護コンクリートの厚さ こと仕上げ ・ 水下80mm以上 ・ () 床タイル張り ・ 水下60mm以上 ・ ()</p> <p>こて仕上げの場合のコンクリートの平たんさ ・ a種 ・ b種 ・ c種 保護層 ・ 設ける ・ 設けない 屋上排水溝の適用 ・ 適用する 立上り保護 ・ 乾式保護材 () ・ コンクリート押え れんが (材質 ・ JIS R1250) ・ モルタル押え</p>	工法	種別	施工箇所	・ PIB	・ B-1 ・ B-2 ・ B-3		・ PIE	・ E-1 ・ E-2		・ P2E		
	工法	種別	施工箇所											
	・ PIB	・ B-1 ・ B-2 ・ B-3												
	・ PIE	・ E-1 ・ E-2												
	・ P2E													
	(3.3.3) (2) (4) (3.3.3) (3)	脱気装置 (M3D, POD, POD1, M3D1, M4D1) ・ 設ける (設置数量 ・ 図示 (図面番号:)、材質 ()) ・ 設けない												
	(3.3.5)	保護コンクリートの厚さ こと仕上げ ・ 水下80mm以上 ・ () 床タイル張り ・ 水下60mm以上 ・ ()												
	(表8.1.5)	こて仕上げの場合のコンクリートの平たんさ ・ a種 ・ b種 ・ c種 保護層 ・ 設ける ・ 設けない 屋上排水溝の適用 ・ 適用する 立上り保護 ・ 乾式保護材 () ・ コンクリート押え れんが (材質 ・ JIS R1250) ・ モルタル押え												
	2 改質アスファルト シート防水 (3.4.2)	改質アスファルトシート 種類 ・ 改修標準仕様書(表3.4.1)~(表3.4.3)による ・ () 厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.4.1)~(表3.4.3)による ・ () 粘着層付改質アスファルトシート及び部分粘着層付改質アスファルトシート 種類 ・ 改修標準仕様書(表3.4.1)~(表3.4.3)による ・ () 厚さ ・ 改修標準仕様書(表3.4.1)~(表3.4.3)による ・ () 断熱工法の断熱材 (M3A1, M4A1, POA1) 材質、厚さ () 図示 ()												
	(3.4.3) (表3.4.1)~ (表3.4.3)	<table border="1"> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> <th>仕上塗料</th> </tr> <tr> <td>・ M4AS</td> <td>・ AS-T1 ・ AS-T2 ・ AS-J2</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	工法	種別	施工箇所	仕上塗料	・ M4AS	・ AS-T1 ・ AS-T2 ・ AS-J2						
工法	種別	施工箇所	仕上塗料											
・ M4AS	・ AS-T1 ・ AS-T2 ・ AS-J2													
(3.5.3)	脱気装置 ・ 設ける (設置数量 ・ 図示 (図面番号:)、材質 ()) ・ 設けない													
(3.5.4)	既存防水層下地がPCコンクリート部材の場合 目地処理 ・ 図示 (図面番号:) 増張り ・ 図示 (図面番号:) 保護層の施工 ・ 図示 (図面番号:)													
4 塗膜防水 (3.6.3) (表3.6.1) (3.6.3) (1)	<table border="1"> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> <th>仕上塗料</th> </tr> <tr> <td>・ POX ・ L4X</td> <td>・ X-1 ・ X-2</td> <td>P12: 屋上、バalcony、階段室</td> <td>製造所の仕様による (屋上: ヲート断熱仕様)</td> </tr> </table> <p>脱気装置 ・ 設ける (設置数量 ・ 図示 (図面番号:)、材質 ()) ・ 設けない</p>	工法	種別	施工箇所	仕上塗料	・ POX ・ L4X	・ X-1 ・ X-2	P12: 屋上、バalcony、階段室	製造所の仕様による (屋上: ヲート断熱仕様)					
工法	種別	施工箇所	仕上塗料											
・ POX ・ L4X	・ X-1 ・ X-2	P12: 屋上、バalcony、階段室	製造所の仕様による (屋上: ヲート断熱仕様)											
(3.6.3) (2)	<table border="1"> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>・ PIY ・ P2Y</td> <td>・ Y-2</td> <td>1-3階便所床</td> </tr> </table> <p>保護層 ・ 図示 (図面番号:)</p>	工法	種別	施工箇所	・ PIY ・ P2Y	・ Y-2	1-3階便所床							
工法	種別	施工箇所												
・ PIY ・ P2Y	・ Y-2	1-3階便所床												

5 既存防水層表面 の仕上塗料の除 去 (3.2.6) (3) (4) (3.2.6) (3) (b)	(M4AS, M4A1, M4C, M4D1) ・ 行う ・ 行わない (L4X) ・ 行う ・ 行わない																										
6 シーリング (3.7.2) (表3.7.1)	<p>材料</p> <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>材種</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>・ SR-1</td> <td>シリコーン系</td> <td>ガラス、水廻り</td> </tr> <tr> <td>・ MS-2</td> <td>変成シリコーン系</td> <td>サッシ廻り</td> </tr> <tr> <td>・ PS-2</td> <td>ポリサルファイド系</td> <td>打継ぎ目地、誘発目地</td> </tr> <tr> <td>・ PU-2</td> <td>ポリウレタン系</td> <td>外壁</td> </tr> </table> <p>※ワーキングジョイントは2面接着、ノンワーキングジョイントは3面接着を原則とする。 ※外壁以外の目地、浴室、流し台、洗面化粧台等 水まわりや、耐水性が必要な部位は、 防カタイプ 1成分形シリコーン系 (脱酸素形) シーリングとする。</p> <p>工法 ・ シーリング充填工法 ・ シーリング再充填工法 ・ 拡張シーリング再充填工法 ・ ブリッジ工法</p> <p>シーリング材の試験 ・ 簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験 ・ 行わない</p>	種類	材種	施工箇所	・ SR-1	シリコーン系	ガラス、水廻り	・ MS-2	変成シリコーン系	サッシ廻り	・ PS-2	ポリサルファイド系	打継ぎ目地、誘発目地	・ PU-2	ポリウレタン系	外壁											
種類	材種	施工箇所																									
・ SR-1	シリコーン系	ガラス、水廻り																									
・ MS-2	変成シリコーン系	サッシ廻り																									
・ PS-2	ポリサルファイド系	打継ぎ目地、誘発目地																									
・ PU-2	ポリウレタン系	外壁																									
(3.7.4)~7	シーリング材の試験 ・ 簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験 ・ 行わない																										
(3.7.8)	シーリング材の試験 ・ 簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験 ・ 行わない																										
7 とい (3.8.2) (表3.8.1) (表3.8.2)	<p>材質 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (カラー) ・ 配管用鋼管 (白管) ・ ()</p> <p>とい受金物及び足金物</p> <table border="1"> <tr> <th>といの材種</th> <th>形状</th> <th>取付け間隔</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>工法 ・ 図示 (図面番号:)</p>	といの材種	形状	取付け間隔																							
といの材種	形状	取付け間隔																									
8 アルミニウム製 笠木 (3.9.2) (3) (表3.9.1) (3.9.3) (2) (3.9.2) (4) (3.9.3)	<p>部材の種類 ・ 押出し250形 ・ 押出し300形 ・ 押出し350形 ・ 板材折曲げ形 (本体幅 () mm、板厚 ・ 2.0mm ・ ())</p> <p>固定金具の間隔 (mm) 固定方法 ・ ()</p> <p>表面処理 ・ ()</p> <p>工法 既存笠木等の撤去 ・ 図示 (図面番号:) 下地補修の工法 ・ 図示 (図面番号:) 板材折曲げ形の笠木の取付方法 ・ 図示 (図面番号:) 笠木固定金具の工法 ・ 図示 (図面番号:)</p> <p>建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応したか固定金具の間隔固定方法等は施工計画書として提出する。</p>																										
9 保証書	<table border="1"> <tr> <th>工事区分</th> <th>材料名</th> <th>保証年数</th> </tr> <tr> <td>防水工事</td> <td>・ 塗膜防水</td> <td>・ 10年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ FRP防水</td> <td>・ 10年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ シーリング</td> <td>・ 5年</td> </tr> </table>	工事区分	材料名	保証年数	防水工事	・ 塗膜防水	・ 10年		・ FRP防水	・ 10年		・ シーリング	・ 5年														
工事区分	材料名	保証年数																									
防水工事	・ 塗膜防水	・ 10年																									
	・ FRP防水	・ 10年																									
	・ シーリング	・ 5年																									
4 外壁 改修 工事	<p>1 施工数量調査 ・ 行う ・ 行わない 調査範囲 ・ 全面 ・ () 調査項目 ・ ひび割れ部 (・ 幅0.2mm ・ 0.2mm~1.0mm ・ 1.0mm以上) ・ はがれ及びはく落部分 ・ 浮き部 調査方法 ・ 打診、目視及びクラックスケール等 (・ 足場 ・ ゴンドラ) 報告書 2部 (立面図等に記載、必要に応じて写真添付)</p> <p>2 改修工法の種類 (4.1.4) (4.1.5)</p> <table border="1"> <tr> <th>外壁</th> <th>種類</th> <th>改修工法</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ コンクリート打放し 仕上げ外壁</td> <td>ひび割れ部</td> <td>・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法 ・ シール工法</td> </tr> <tr> <td>欠損部</td> <td>・ (充填工法)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ モルタル塗り仕上 げ外壁</td> <td>ひび割れ部</td> <td>・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法 ・ シール工法</td> </tr> <tr> <td>欠損部</td> <td>・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法 ・ アンカーピンニング</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ 浮き部</td> <td>浮き部</td> <td>・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入付アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法</td> </tr> <tr> <td>ひび割れ部</td> <td>・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ タイル張り仕上 げ外壁</td> <td>欠損部</td> <td>・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法 ・ アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入付アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ エポキシ樹脂注入タイル固定工法 ・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法</td> </tr> <tr> <td>目地</td> <td>・ 目地ひび割れ部改修工法 ・ 伸縮調整目地改修工法</td> </tr> <tr> <td>・ 塗り仕上げ外壁</td> <td>新規仕上げ</td> <td>・ 薄付け仕上塗料塗り ・ 厚付け仕上塗料塗り ・ 複層仕上塗料塗り ・ 可とう形改修用仕上塗料塗り ・ 各種塗料塗り ・ マスチック塗料塗り ・ 外壁用塗膜防水材塗り</td> </tr> </table>	外壁	種類	改修工法	・ コンクリート打放し 仕上げ外壁	ひび割れ部	・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法 ・ シール工法	欠損部	・ (充填工法)	・ モルタル塗り仕上 げ外壁	ひび割れ部	・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法 ・ シール工法	欠損部	・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法 ・ アンカーピンニング	・ 浮き部	浮き部	・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入付アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法	ひび割れ部	・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法	・ タイル張り仕上 げ外壁	欠損部	・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法 ・ アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入付アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ エポキシ樹脂注入タイル固定工法 ・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法	目地	・ 目地ひび割れ部改修工法 ・ 伸縮調整目地改修工法	・ 塗り仕上げ外壁	新規仕上げ	・ 薄付け仕上塗料塗り ・ 厚付け仕上塗料塗り ・ 複層仕上塗料塗り ・ 可とう形改修用仕上塗料塗り ・ 各種塗料塗り ・ マスチック塗料塗り ・ 外壁用塗膜防水材塗り
外壁	種類	改修工法																									
・ コンクリート打放し 仕上げ外壁	ひび割れ部	・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法 ・ シール工法																									
	欠損部	・ (充填工法)																									
・ モルタル塗り仕上 げ外壁	ひび割れ部	・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法 ・ シール工法																									
	欠損部	・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法 ・ アンカーピンニング																									
・ 浮き部	浮き部	・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入付アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法																									
	ひび割れ部	・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法																									
・ タイル張り仕上 げ外壁	欠損部	・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法 ・ アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入付アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ エポキシ樹脂注入タイル固定工法 ・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法																									
	目地	・ 目地ひび割れ部改修工法 ・ 伸縮調整目地改修工法																									
・ 塗り仕上げ外壁	新規仕上げ	・ 薄付け仕上塗料塗り ・ 厚付け仕上塗料塗り ・ 複層仕上塗料塗り ・ 可とう形改修用仕上塗料塗り ・ 各種塗料塗り ・ マスチック塗料塗り ・ 外壁用塗膜防水材塗り																									

3 改修工法等 (4.2.2) (1) (4.3.4) (4.4.5) (4.5.5)	<p>樹脂注入工法 種類 ・ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 注入量 () 注入間隔 () ・ 手動式エポキシ樹脂注入工法 注入量 () 注入間隔 () ・ 機械式エポキシ樹脂注入工法 注入量 () 注入間隔 ()</p> <p>材料 エポキシ樹脂JIS A6024 (建築補修用注入エポキシ樹脂) ・ 低粘度形 ・ 中粘度形 コア抜き検査 ・ 行う ・ 行わない ・ 抜き取り箇所 () ・ 抜き取り部分補修方法 ()</p>																
(4.2.2) (2) (4.3.5) (4.4.6) (4.5.6)	<p>Uカットシール材充填工法 材料 ・ シーリング用材充填 (・ PU-1 ・ PU-2 ・ ()) ・ 可とう性エポキシ樹脂充填 シーリング材の上にポリマーセメントモルタル充填 ・ 行う ・ 行わない</p>																
(4.2.2) (3) (4.3.6) (4.4.7)	<p>シール工法 材料 ・ パテ状エポキシ樹脂 ・ 可とう性エポキシ樹脂</p>																
(4.2.2) (4) (4.3.7) (4.4.8)	<p>充填工法 材料 ・ エポキシ樹脂モルタル ・ ポリマーセメントモルタル</p>																
(4.2.2) (7) (4.4.9)	<p>モルタル塗替え工法 材料 ・ 現場調査材料 ・ 既調査材料 既製目地材の適用及び形状 () ・ 仕上げ厚 ()</p>																
(4.2.2) (5) (4.4.10) (図4.4.1)	<p>アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 アンカーピンの本数 ・ 標準 ・ () 材料 ・ ステンレス鋼 (SUS304) ・ ()</p>																
(4.2.2) (5) (4.4.11) (図4.4.2)	<p>アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 アンカーピンの本数及び注入口の数 ・ 標準 ・ () 材料 ・ ステンレス鋼 (SUS304) ・ ()</p>																
(4.2.2) (5) (4.4.12) (図4.4.2)	<p>アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 アンカーピンの本数及び注入口の数 ・ 標準 ・ () 材料 ・ ステンレス鋼 (SUS304) ・ ()</p>																
(4.2.2) (6) (4.4.13) (図4.4.3)	<p>注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 注入口付アンカーピンの本数 ・ 標準 ・ () 材料 ・ ステンレス鋼 (SUS304) ・ () 呼び径 ・ 6mm ・ ()</p>																
(4.2.2) (6) (4.4.14) (図4.4.4)	<p>注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 注入口付アンカーピンの本数及び注入口の数 ・ 標準 ・ () 材料 ・ ステンレス鋼 (SUS304) ・ () 呼び径 ・ 6mm ・ ()</p>																
(4.2.2) (6) (4.4.15) (図4.4.4)	<p>注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 注入口付アンカーピンの本数及び注入口の配置 ・ 標準 ・ () 材料 ・ ポリマーセメントスラリー () ・ 注入口付アンカーピン (・ ステンレス鋼 (SUS304) ・ ()) 呼び径 ・ 6mm ・ ()</p>																
(4.2.2) (8) (4.5.7)	<p>タイル部分張替え工法 張替え材料 ・ ポリマーセメントモルタル ・ 接着剤 (一液反応硬化型変成シリコーン樹脂) ・ ()</p>																
(4.2.2) (8) (4.5.8) (表4.5.4)	<table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>形状</th> <th>寸法</th> <th>耐滑り性</th> <th>標準・特注色の別</th> <th>耐凍害性の有無</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	施工箇所	形状	寸法	耐滑り性	標準・特注色の別	耐凍害性の有無										
施工箇所	形状	寸法	耐滑り性	標準・特注色の別	耐凍害性の有無												
(4.2.2) (8) (4.5.8) (表4.5.4)	<p>タイル張替え工法</p> <table border="1"> <tr> <th>タイルの種類</th> <th>タイルの大きさ</th> <th>工法</th> <th>塗り厚(mm)</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ 外装 タイル</td> <td rowspan="2">小口以上二丁掛け以下</td> <td>・ 密着張り</td> <td>5~8</td> </tr> <tr> <td>・ 改良積み上げ張り</td> <td>7~10</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ ユニットタイル</td> <td rowspan="2">・ 25mm角を超え小口未満 ・ 小口未満</td> <td>・ 改良圧着張り</td> <td>下地側 4~6 タイル側 3~4</td> </tr> <tr> <td>・ マスク張り ・ モザイクタイル貼り</td> <td>3~4 3~5</td> </tr> </table>	タイルの種類	タイルの大きさ	工法	塗り厚(mm)	・ 外装 タイル	小口以上二丁掛け以下	・ 密着張り	5~8	・ 改良積み上げ張り	7~10	・ ユニットタイル	・ 25mm角を超え小口未満 ・ 小口未満	・ 改良圧着張り	下地側 4~6 タイル側 3~4	・ マスク張り ・ モザイクタイル貼り	3~4 3~5
タイルの種類	タイルの大きさ	工法	塗り厚(mm)														
・ 外装 タイル	小口以上二丁掛け以下	・ 密着張り	5~8														
		・ 改良積み上げ張り	7~10														
・ ユニットタイル	・ 25mm角を超え小口未満 ・ 小口未満	・ 改良圧着張り	下地側 4~6 タイル側 3~4														
		・ マスク張り ・ モザイクタイル貼り	3~4 3~5														
(4.2.2) (9) (4.5.16)	<p>注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法 注入口付アンカーピンの本数 (本)</p> <p>目地ひび割れ部改修工法 伸縮調整目地改修工法 伸縮調整目地 (位置 寸法 ×) 検査 シーリング接着性試験 ・ 行う (・ 簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験)</p>																

特記	工事名 すずらん台小学校児童用トイレ及び多目的トイレ整備工事	1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0775 三重県名張市希央台5番町109番地 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.ocn.ne.jp	承認 田中 西尾 安井	管理建築士 1級 256630号 重室 敦司	印 重室 敦司
	図名 改修工事特記仕様書 2	縮尺 N S	図面番号 A-02	図面提出日 2023/03/24	



4 塗り仕上げ (4.2.2) (10) (表4.2.4(その1) (その2))	種類	呼び名	仕上げ形状	工法																																
	薄付け仕上塗材	・ 外装薄塗材E	・ 砂壁状 ・ ゆず肌状	吹付け																																
			・ 平坦ん状 ・ 凹凸状	こて																																
	厚付け仕上塗材	・ 外装厚塗材C	・ ゆず肌状 ・ さざ波状	ローラー																																
			・ 着色骨材砂壁状	・ 吹付け ・ こて																																
			・ 吹放し ・ 凸部処理	吹付け																																
			・ 平坦ん状 ・ 凹凸状 ・ ひき起し ・ 掻き落とし	こて																																
	複層仕上塗材	・ 外装厚塗材Si ・ 外装厚塗材E	・ 吹放し ・ 凸部処理	吹付け																																
			・ 平坦ん状 ・ 凹凸状 ・ ひき起し	・ こて ローラー																																
	可とう形改修用 仕上塗材	・ 可とう形改修塗材E ・ 可とう形改修塗材RE ・ 可とう形改修塗材CE	・ 複層塗材E ・ 複層塗材RE ・ 防水形複層塗材E ・ 防水形複層塗材RE	・ ゆず肌状 ・ 凸部処理 ・ 凹凸状	ローラー 吹付け																															
・ ()			・ ()	・ ()																																
(4.7.2) (表4.7.1) (表4.2.5)	・ 外装厚塗Cの上塗材がセメントスタッコ以外の場合 材所要量 (kg/m ²) ・ マスチック塗材塗り ・ A種 ・ B種 複層仕上塗材及び可とう形改修塗材の上塗材の種類 <table border="1"> <thead> <tr> <th>樹脂種類</th> <th>溶媒種類</th> <th>外 観</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">・ アクリル系</td> <td>・ 溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック</td> </tr> <tr> <td>・ 弱溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ シリカ系</td> <td>・ 水系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td>・ 溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ ポリウレタン系</td> <td>・ 弱溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td>・ 水系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ アクリル シリコン系</td> <td>・ 溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック</td> </tr> <tr> <td>・ 弱溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ ふっ素系</td> <td>・ 水系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td>・ 溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック</td> </tr> <tr> <td>・ 弱溶剤系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> <tr> <td>・ 水系</td> <td>・ 艶有 ・ 艶無</td> </tr> </tbody> </table>				樹脂種類	溶媒種類	外 観	・ アクリル系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無	・ シリカ系	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック	・ ポリウレタン系	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無	・ アクリル シリコン系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無	・ ふっ素系	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無
樹脂種類	溶媒種類	外 観																																		
・ アクリル系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック																																		
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無																																		
・ シリカ系	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無																																		
	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック																																		
・ ポリウレタン系	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無																																		
	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無																																		
・ アクリル シリコン系	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック																																		
	・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無																																		
・ ふっ素系	・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無																																		
	・ 溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無 ・ メタリック																																		
・ 弱溶剤系	・ 艶有 ・ 艶無																																			
・ 水系	・ 艶有 ・ 艶無																																			
(4.6.3)	(注) 艶無及びメタリックは、可とう形複層塗材、防水形複層塗材、及び可とう形改修塗材には適用しない。 外壁用塗膜防水材の仕上げの形状及び工法 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>仕上げの形状</th> <th>工法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">外壁用塗膜防水材</td> <td>・ 凹凸状 ・ 凸部処理</td> <td>・ 吹付け</td> </tr> <tr> <td>・ ゆず肌状 ・ さざ波状</td> <td>・ ローラー</td> </tr> </tbody> </table>				種類	仕上げの形状	工法	外壁用塗膜防水材	・ 凹凸状 ・ 凸部処理	・ 吹付け	・ ゆず肌状 ・ さざ波状	・ ローラー																								
種類	仕上げの形状	工法																																		
外壁用塗膜防水材	・ 凹凸状 ・ 凸部処理	・ 吹付け																																		
	・ ゆず肌状 ・ さざ波状	・ ローラー																																		
(4.6.4)	既存塗膜等の除去及び下地処理 <table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>処理範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ サンダー工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 高圧水洗工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 塗膜はく離剤工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 水洗い工法 (・ デッキブラシ ⊕ 高圧ポンプ)</td> <td>外壁、屋上、庇、階段、巾木、バルコニー、軒天 等</td> </tr> </tbody> </table>				工法	処理範囲	・ サンダー工法		・ 高圧水洗工法		・ 塗膜はく離剤工法		・ 水洗い工法 (・ デッキブラシ ⊕ 高圧ポンプ)	外壁、屋上、庇、階段、巾木、バルコニー、軒天 等																						
工法	処理範囲																																			
・ サンダー工法																																				
・ 高圧水洗工法																																				
・ 塗膜はく離剤工法																																				
・ 水洗い工法 (・ デッキブラシ ⊕ 高圧ポンプ)	外壁、屋上、庇、階段、巾木、バルコニー、軒天 等																																			
(4.6.4)	下地調整 ・ C-1 ・ C-2 ・ CM-2 ・ E ・ () ※軒天などの外装薄塗材Eについては、省略とする。																																			

5 建具 改修 工事	1 改修工法 (5.1.3)	・ かぶせ工法 ・ カバー工法 ・ 持出し工法 ・ ノンシール工法 ・ 撤去工法 ・ はつり工法 ・ 引抜き工法
	2 防火戸 (5.1.4)	・ 例示仕様 ・ 個別認定 (認定番号:) ・ 自動閉鎖機構 ・ 図示 (図面番号:)
	3 見本の製作 (5.1.5)	・ 製作する ・ 製作しない
	4 防犯建物部品 (5.1.7)	・ 図示 (図面番号:)
	5 ブラインドボックス等 (5.1.6) (3)	・ 再使用する ・ 再使用しない
	6 アルミニウム製 建具 (5.2.2) (5.2.4) (表5.2.1) (表5.2.2)	外部建具の性能等級等 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 枠の見込み寸法 ・ 70mm ・ () ・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級) ・ 耐震ドアセット (等級) ・ 結露水の処理方法 ・ 図示 (図面番号:)
(表5.2.2)	アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理の種類 ・ 外部に面する建具 (過酷な環境の屋外) ・ BA-1 ・ BA-2 ・ () ・ 外部に面する建具 (一般的な環境の屋外) ・ BB-1 ・ BB-2 ・ () ・ 内部に面する建具 ・ BC-1 ・ BC-2 ・ ()	

7 網戸 (5.2.3) (5)	・ 可動式 ・ 固定式 防虫網の材質 ・ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス (SUS316) 製 網目 ・ 16メッシュ ・ 18メッシュ
8 樹脂製建具 (5.3.2)~(5.3.5) (表5.3.1)~ (表5.3.3)	外部に面する樹脂製建具の性能等級等 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級) ガラス ・ 複層ガラス ・ () 建具枠見込寸法 ・ 図示 (図面番号:) 水切り ・ 図示 (図面番号:) ぜん板 ・ 図示 (図面番号:) 丁番 ・ 改修標準仕様書 (表5.7.3) による ・ 図示 (図面番号:)
9 鋼製建具 (5.4.2)	鋼製建具の性能等級 ・ 簡易気密性ドアセット ・ 外部に面する建具の耐風圧 ・ S-4 ・ S-5 ・ S-6 ・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級) ・ 耐震ドアセット (等級)
(5.4.4)	・ H2400又はW950の建具 鋼板類の厚さ ・ 図示 (図面番号:)
⑩ 鋼製軽量建具 (5.5.2) (5.5.5) (5.2.2) (2) (5.5.3) (5.5.4) (5.6.3) (1) (5.2.3) (1)	鋼製軽量建具の性能等級 ・ 簡易気密性ドアセット ・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級) ・ 耐震ドアセット (等級) ・ H2400又はW950の建具 鋼板類の厚さ ・ 図示 (図面番号:)
11 ステンレス製 建具 (5.6.2) (5.4.2)	ステンレス製建具の性能等級 ・ 簡易気密性ドアセット ・ 外部に面する建具の耐風圧 ・ S-4 ・ S-5 ・ S-6 ・ 防音ドアセット、防音サッシ (等級) ・ 断熱ドアセット、断熱サッシ (等級) ・ 耐震ドアセット (等級)
(5.6.3)	材料 ・ SUS304 ・ ()
(5.6.4)	表面仕上げ ・ HL仕上げ ・ ()
(5.6.5)	曲げ加工 ・ 普通曲げ ・ 角出し曲げ
12 建具用金物 (5.7.2)	金物の見え掛り部等の材質等 ・ 改修標準仕様書 (表5.7.1) による ・ 図示 (図面番号:)
(5.7.4)	マスターキー ・ 製作する (既設合わせ) ・ 製作しない 引渡用鍵箱 ・ 必要 ・ 不要
13 自動ドア開閉 装置 (5.8.2)	駆動装置及び検出装置の性能値 (・ 多機能トイレ出入口) ・ 図示 (図面番号:)
(5.8.3) (表5.8.4)	引き戸用検出装置の種類 ・ 図示 (図面番号:)
(5.8.3) (7)	凍結防止措置 ・ あり ・ なし
⑭ 自閉式上吊り 引戸装置 (5.9.3)	自閉式上吊り引戸装置の性能値 ・ 改修標準仕様書 (表5.9.1) による ・ ()
15 重量シャッター (5.10.2)	種類 ・ 一般重量シャッター ・ 外壁用防火シャッター ・ 屋内用防火シャッター ・ 防煙シャッター 耐風圧強度 (Pa以上) 開閉機能 ・ 上部電動式 (手動併用) ・ 上部手動式 一般重量シャッターのシャッターケース ・ 設ける ・ 設けない ・ めっき付着量 ・ Z12 ・ F12 ・ ()
(5.10.2) (3) (表5.10.1)	開閉形式 ・ 上部電動式 (手動併用) ・ 手動式 耐風圧強度 (Pa以上) スラットの材質及び形状 ・ インターロッキング形 ・ オーバーラッピング形 ・ めっき付着量 JIS G 3312 ・ Z06 ・ F06 ・ () JIS G 3322 ・ AZ90 ・ ()
(5.10.2) (6) (5.10.3)	重量シャッターのシャッターケース ・ 設ける ・ 設けない ・ めっき付着量 ・ Z12 ・ F12 ・ ()
16 軽量シャッター (5.11.2) (表5.11.1) (5.11.3) (5.11.4)	開閉形式 ・ 上部電動式 (手動併用) ・ 手動式 耐風圧強度 (Pa以上) スラットの材質及び形状 ・ インターロッキング形 ・ オーバーラッピング形 ・ めっき付着量 JIS G 3312 ・ Z06 ・ F06 ・ () JIS G 3322 ・ AZ90 ・ ()

17 オーバーヘッド ドア (5.12.2)	型式及び機構 セクション材料 ・ スチールタイプ ・ アルミニウムタイプ ・ ファイバーグラストタイプ 耐風圧強度 (Pa以上) 開閉方式 ・ バランス式 ・ チェーン式 ・ 電動式 収納形式 ・ スタンダード形 ・ ローヘッド形 ・ ハイリフト形 ・ パーチカル形 ガイドレール ・ 溶融亜鉛めっき鋼板 ・ ステンレス鋼板 ・ 図示 (図面番号:)																																				
⑮ 板ガラス (5.13.2) (1) (5.13.4)	(5.12.3) ・ 図示 (図面番号:)																																				
⑯ ガラス留め材 (5.13.2) (2)	・ シーリング ・ ガasket ()																																				
20 ガラス溝の寸法、 形状等 (5.13.3)	・ 図示 (図面番号:) ・ 建具の製造所の仕様による																																				
21 ガラスブロック 積み (5.13.5)	ガラスブロック 表面形状、寸法、厚さ ・ 図示 (図面番号:) 金属枠、補強材 ・ 図示 (図面番号:) 化粧カバー ・ 図示 (図面番号:) 工法 ・ 図示 (図面番号:) 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施行計画書として提出する。																																				
6 内装 改修 工事	① 一般事項 (6.1.3) (2)	既存間仕壁の撤去に伴う取り合い部分の改修範囲 <table border="1"> <thead> <tr> <th>改修部分</th> <th>改修範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 天井</td> <td>・ 図示</td> </tr> <tr> <td>・ 壁</td> <td>・ 図示</td> </tr> <tr> <td>・ 床</td> <td>・ 図示</td> </tr> </tbody> </table>	改修部分	改修範囲	・ 天井	・ 図示	・ 壁	・ 図示	・ 床	・ 図示																											
	改修部分	改修範囲																																			
	・ 天井	・ 図示																																			
	・ 壁	・ 図示																																			
	・ 床	・ 図示																																			
	(6.1.3) (3)	天井内の既存壁の撤去に伴う取り合い部の天井改修範囲 ・ 図示																																			
	(6.1.3) (5)	天井の撤去に伴う取り合い部の壁面改修 ・ 図示																																			
	② 既存床撤去、下 地補修 (6.2.2) (1) (7)	既存床仕上げ材の除去等 浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去 ・ 行う ・ 行わない																																			
	(6.2.2) (1) (4)	合成樹脂塗床材の除去等 ・ 機械的除去工法 ・ 目荒し工法																																			
	(6.2.2) (3)	改修後の床の清掃範囲 ・ 施工範囲及び施工によって汚れが生じた範囲 ・ ()																																			
3 既存壁撤去、下 地補修 (6.3.2)	既存間仕壁の撤去に伴う他の構造体の補修工法 ・ ()																																				
4 木下地等 (6.5.1) (3) (表6.5.1) (表6.5.2) (6.5.2) (1) (4) (表6.5.3)	表面仕上げ 機械加工 ・ A種 ・ B種 ・ C種 手加工 ・ H-A種 ・ H-B種 ・ H-C種 木材の含水率 (工事現場搬入時、質量比) <table border="1"> <thead> <tr> <th>部材名称</th> <th>種 別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下地材</td> <td>・ A種 ・ B種</td> </tr> <tr> <td>造作材</td> <td>・ A種 ・ B種</td> </tr> </tbody> </table>	部材名称	種 別	下地材	・ A種 ・ B種	造作材	・ A種 ・ B種																														
部材名称	種 別																																				
下地材	・ A種 ・ B種																																				
造作材	・ A種 ・ B種																																				
(6.5.2) (2) (7)	製材 「製材の日本農林規格」による製材 <table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>樹種・寸法・形状</th> <th>等級</th> <th>含水率</th> <th>保存処理</th> <th>材面の品質</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下地用</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td>針葉樹製材</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td>造作用</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td>針葉樹製材</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td>広葉樹製材</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> </tbody> </table>	部位	樹種・寸法・形状	等級	含水率	保存処理	材面の品質	下地用	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	・ ()	・ ()	針葉樹製材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	・ ()	・ ()	造作用	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	・ ()	・ ()	針葉樹製材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	・ ()	・ ()	広葉樹製材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	・ ()	・ ()
部位	樹種・寸法・形状	等級	含水率	保存処理	材面の品質																																
下地用	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	・ ()	・ ()																																
針葉樹製材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	・ ()	・ ()																																
造作用	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	・ ()	・ ()																																
針葉樹製材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	・ ()	・ ()																																
広葉樹製材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	・ ()	・ ()																																
(6.5.2) (2) (4) (6.5.2) (2) (9) (表6.5.4)	「製材の日本農林規格」以外の製材 樹種、寸法、材面の品質、防虫処理、含水率 ・ 図示 (図面番号:) 造作材の材面の品質 ・ A種 ・ () 樹種 <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 位</th> <th>樹 種</th> <th>県 産 材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	部 位	樹 種	県 産 材																																	
部 位	樹 種	県 産 材																																			
(6.5.2) (3) (7)	造作用集成材 「集成材の日本農林規格」による造作用集成材 <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 位</th> <th>品 名 ・ 樹 種</th> <th>見付け材面の寸法・品質・数</th> <th>厚さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>造作用集成材</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>化粧ばり造作用 集成材</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td>化粧ばり構造用 造作用集成材</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> </tr> </tbody> </table>	部 位	品 名 ・ 樹 種	見付け材面の寸法・品質・数	厚さ	造作用集成材	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)		化粧ばり造作用 集成材	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	化粧ばり構造用 造作用集成材	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)	・ ()																				
部 位	品 名 ・ 樹 種	見付け材面の寸法・品質・数	厚さ																																		
造作用集成材	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)																																			
化粧ばり造作用 集成材	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)	・ ()																																		
化粧ばり構造用 造作用集成材	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)	・ ()																																		
	※三重県産材を使用すること。																																				

(6.5.2)(3)(4) 「集成材の日本農林規格」以外の製材
樹種、寸法、見付け材面の品質 ・ 図示
含水率 ・ 15%以下 ・ ()

(6.5.2)(4)(7) 造作用単板積層材
「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材

部位	品名・寸法	表面の品質	防虫処理
造作用単板積層材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()

(6.5.2)(4)(4) 「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材
寸法、表面の品質、防虫処理 ・ 図示 (図面番号:)
含水率 ・ 14%以下 ・ ()

(6.5.2)(5) 「直交集成材の日本農林規格」による直交集成材
品名、曲げ強度、種別、接着性能、樹種及び寸法 ・ 図示 (図面番号:)

(6.5.2)(6) ⑤ 合板等

品名(品目)	樹種名	接着の程度	等級	板面の品質	防虫処理等	厚さ
構造用合板			I類			24

(6.5.3)(1) 接合具等
造作材化粧面の釘打ち ・ 隠し釘打ち ・ ()

(6.5.3)(2) 諸金物
形状、寸法及び材質 ・ 図示 (図面番号:)

(6.5.5)(1) ・ 防腐、防蟻処理
適用部位 図示 (図面番号:)
保存処理性能区分 ()
薬剤の塗布等の処理方法 ()
附属書Aに基づく表面処理用木材保存剤 ・ 適用する (・ 薬剤の種類 () ・ 適用部材 ())
ポード原料接着剤への防腐・防蟻処理 ()

(6.5.5)(2) ・ 防虫処理
・ 図示 (図面番号:)

⑤ 軽量鉄骨天井下地
(6.6.2) ⑥ 屋内 ⑦ 19形 ・ ()
(6.6.1) ⑥ 屋外 ⑦ 25形 ・ ()
(6.6.3) 形式及び寸法
・ 屋外 ・ 図示 (図面番号:)
・ 耐震天井 ・ 図示 (図面番号:)
・ ふところ≧1.5m ・ 改修標準仕様書(6.6.4)(8) ・ 図示 (図面番号:)

(6.6.4) 既存埋込みインサート
・ 使用する (・ 使用しない (※使用する場合は、確認試験を行う)
既存埋込みインサート、あと施工アンカーの確認試験
・ 行う (図面番号:)) ・ 行わない ()
・ 確認試験の箇所数 (箇所) ・ 確認強度 ()
耐震性・耐風圧性を考慮した補強
・ 図示 (図面番号:)

⑥ 軽量鉄骨壁下地
(6.7.3) スタッド、ランナーなどの種類は、(表6.7.1)による。

⑦ ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り
(6.8.2) 材料
(6.8.2)(1) ⑧ ビニル床シート【JIS A 5705 (ビニル系床材)】

種類の記号	色柄	厚さ	備考
FS	無地	2.0mm	参考型番:

(6.8.2)(3)(4) ・ 防滑性床シート又は床タイル

種類	寸法	厚さ	備考

(6.8.3)(1) 工法
下地 ⑧ モルタル塗り ・ セルフレベリング材塗り ・ 木下地 ・ その他 (コンクリート)

(6.8.3)(2)(9) ビニル床シート張り
熱溶接工法 ⑧ 適用する ・ 適用しない

8 カーペット敷き
(6.9.3)(1) (表6.9.1) ・ 織じゅうたん

種類	糸の種類	パイルの形状	帯電性	品質の程度	色柄
・ A種	・ ソモ	・ カットパイル	・ 人体帯電電圧 3KV以下	・ ()	・ 無地
・ B種	・ 紡糸	・ ループパイル	・ ()	・ ()	・ 柄物
・ C種	・ ()	・ カット、ループ併用	・ ()		

品質の程度欄に記載した商品名は、品質の程度を示すための参考商品名である。(以下同様)

(6.9.2)(2) (表6.9.2) ・ タフテッドカーペット

パイルの形状	パイル長(mm)	帯電性	工法	品質の程度
・ カットパイル		・ 人体帯電電圧 3KV以下	・ 全面接着工法	・ ()
・ ループパイル		・ ()	・ グリッパ工法	・ ()
・ カット、ループ併用		・ ()		

(6.9.2)(3) ・ ニードルパンチカーペット

厚さ(mm)	帯電性	備考
	・ 人体帯電電圧 3KV以下	・ ()

(6.9.2)(4) (表6.9.2) ・ タイルカーペット

種類	パイルの形状	寸法(mm)	総厚さ(mm)	品質の程度
	・ カットパイル	・ 500×500	・ 6.5	・ ()
	・ ループパイル	・ ()	・ ()	・ ()

(6.9.2)(5) 下敷き材 ・ 第2種第2号、厚さ8mm ・ ()
(6.9.2)(6) 見切り、押え金物 ・ 適用する(材質、種類及び形状 ・ 図示(図面番号:))

(6.9.3)(3) 織じゅうたんの接合方法
・ ヒートボンド工法 ・ ()

(6.9.3)(5) タイルカーペットの敷き方

平場	市松敷き	模様流し	()
	・ 市松敷き	・ 模様流し	・ ()

9 合成樹脂塗床
(6.10.3)(2)(a) (表6.10.4) 弾性ウレタン樹脂系塗床の仕上げ種類、工程
・ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ ・ つや消し仕上げ

(6.10.3)(2)(b) (6.10.3)(3) (表6.10.5)~(表6.10.8) エポキシ樹脂系塗床の仕上げ種類
・ 薄膜流しのべ仕上げ (・ 平滑 ・ 防滑) ・ 厚膜流しのべ仕上げ (・ 平滑 ・ 防滑)
・ 樹脂モルタル仕上げ (・ 平滑 ・ 防滑) ・ 薄膜型塗床仕上げ (・ 平滑)

10 フローリング張り
(6.11.4) (表6.11.2) ・ 釘留め工法

材料	種別	樹種
・ フローリングボード (根張用)		・ なら
・ 複合フローリング (根張用)	・ A種	・ ()
	・ B種	
	・ C種	

防湿処理 ・ 図示 (図面番号:)

(6.11.5) (表6.11.5) (表6.11.6) ・ 接着工法

材種	樹種	厚さ	大きさ
・ フローリングボード (直張用)	・ なら		
・ フローリングブロック (直張用)			
・ 複合フローリング (直張用)			
・ A種	・ B種	・ C種	

緩衝材 ・ 合成樹脂発泡シート ・ 図示 (図面番号:)

(6.11.6)(3) 塗装
⑧ ウレタン樹脂ワニス塗り (1液形、B種)
・ オイルステイン塗りのうえワックス塗り
・ 生地そのままワックス塗り
・ ()

(6.11.6)(3) 種類 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種
・ D種の畳床 K T - (・ I ・ II ・ III ・ K ・ N)

12 せっこうボード、その他ボード及び合板張り
(6.12.2) (表6.12.1) ⑧

材種	種別	厚さ(mm)
⑧ せっこうボード		壁 ・ 12.5(不燃)
		天井 ・ 9.5(準不燃)
⑧ 化粧せっこうボード	⑧ トラバーチン模様	・ 9.5(不燃) ・ 9.5(準不燃)
		・ 木目模様
⑧ ロックウール化粧吸音板	⑧ 普通	・ 9() ・ ()
		⑧ 立体模様
⑧ けい酸カルシウム板	⑧ タイプII 0.8FK	・ 6 ・ 8
		⑧ 化粧けい酸カルシウム板
⑧ シージングせっこうボード		⑧ 12.5(不燃)

(6.13.2)(8) 遮音シール材
・ シーリング材 ・ ジョイントコンパウンド

(6.13.3)(5)(9) 合板類の張付け
・ A種 ・ B種

(6.13.3)(7)(7) (表6.13.5) せっこうボードの目地工法
⑧ 継目処理 ⑧ 突付け ・ 目透し

13 壁紙張り
(6.14.2) ⑧

施工箇所	種類	防火性能
図示		・ 不燃 ・ 準不燃

14 モルタル塗り
(6.15.3) (6.15.5) (6.15.6) モルタル ・ 現場調合材料 ・ 既調合材料
既製目地材 ・ 使用する (形状:)
床の目地 ・ 図示 (図面番号:)
下地処理 ・ 壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が25mm超 図示 (図面番号:)

15 タイル張り
(6.16.2) (6.16.3) 伸縮調整目地
位置 ・ 図示 (図面番号:)

(6.16.3)(2) タイルの種類

施工箇所	形状	寸法	耐滑り性	標準・特注色の別	耐凍害性の有無
便所床	磁器質モザイク	25角		標準	

試験張り ・ 行う ⑧ 行わない
見本焼き ・ 行う ⑧ 行わない
既調査モルタル ・ 使用できる ・ 使用できない

16 セルフレベリング材塗り
(6.17.2) (6.17.3) ・ せっこう系 ・ セメント系
塗厚 () mm

17 断熱材
(9.5.2) 断熱材打込み工法

種類	種別	厚さ(mm)	施工箇所
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム			
⑧ 押出法ポリスチレンフォーム	3種b	25	接地部分
・ A種硬質ウレタンフォーム			
・ フェノールフォーム			

(9.5.3) 断熱材現場発泡工法(吹付硬質ウレタンフォーム)

種類	厚さ(mm)	施工箇所
・ A種1		・ 窓回り等の断熱材補修部分、ルーフトレンドリ回りの床版
・ A種1H	・ ()	下等、部分的に後張りとしなければならない箇所

7 塗装改修工事

① 材料 (7.1.3) ・ 屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
・ 次の箇所を除き防火材料とする。(箇所:)

② 下地調整 (7.2.1~7.2.7) (表7.2.1)~(表7.2.7) 既存塗膜の除去範囲 (塗り替えてR B種の場合)
・ 図示 (図面番号:)

種別	下地	種別	ひび割れ部の補修
②	・ 木部	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	
	・ 鉄鋼面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	
②	・ 垂鉛めっき鋼面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	
	⑧ モルタル、プラスター面	・ RA種 ⑧ RB種 ・ RC種	・ 行う
②	・ コンクリート、ALCパネル面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ 行う
	・ コンクリート、押出成形セメント板面	・ RA種 ・ RB種 ・ RC種	・ 行う
②	⑧ せっこうボード、その他ボード面	・ RA種 ⑧ RB種 ・ RC種	

※木部、ボード面の新規面については、素地B種とする。

3 錆止め塗料塗り (7.3.2) (7.3.3) (表7.3.1)~(表7.3.4) 錆止め塗料種別
鉄鋼面 ・ A種 ・ B種
垂鉛めっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種
錆止め塗料塗り種別
鉄鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種
垂鉛めっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種

4 合成樹脂調合ペイント塗り(SOP) (7.4.2) (7.4.3~7.4.5) (表7.4.1)~(表7.4.3) 塗料種別 ・ 1種 ・ ()

種別	下地	種別
④	・ 木部	・ A種 ・ B種 ・ C種
	・ 鉄鋼面	・ A種 ・ B種 ・ C種
④	・ 垂鉛めっき鋼面	・ A種 ・ B種 ・ C種

5 クリヤラッカー塗り(DL) (7.5.2) (表7.5.1) 種別
木部 ・ A種 ・ B種

6 アクリル樹脂系非水分散形塗料(NAD) (7.7.2) (表7.7.1) 種別
・ A種 ・ B種

7 耐水性塗料塗り(DP) (7.8.2)~(7.8.4) (7.8.4) (表7.8.1)~(表7.8.3) 上塗り等級
・ 1級(フッ素系) ・ 2級(シリコン系) ・ 3級(ポリウレタン系)

種別	下地	種別
⑦	鉄鋼面	・ A種 ・ B種 ・ C種
	垂鉛めっき鋼面	・ A種 ・ B種 ・ C種
⑦	コンクリート面及び押出成形セメント板面	・ A-1種 ・ A-2種 ・ B-1種 ・ B-2種 ・ C-1種 ・ C-2種

⑧ つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り (7.9.2)~(7.9.5) (表7.9.1)~(表7.9.4) 種別
木部(屋内) ・ A種 ・ B種 ・ C種
鉄鋼面(屋内) ・ A種 ・ B種 ・ C種
垂鉛めっき鋼面(屋内) ・ A種 ・ B種 ・ C種

9 合成樹脂エマルジョンペイント塗り(EP) (7.10.2) (表7.10.1) 種別
・ A種 ・ B種 ・ C種
しみ止め ()

9 環境配慮改修工事

1 石綿含有建材の除去工事 (9.1.1) (9.1.5) 施工調査
・ 石綿含有建材の事前調査
工事着手に先立ち、石綿含有建材の使用について、目視、設計図書及び貸与資料等により書面調査及び現地調査し、監督職員に報告する。
調査範囲 ・ 図示 (図面番号:) ・ ()
貸与資料 ()

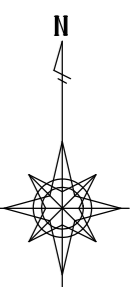
・ 石綿含有成形板の除去
除去対象範囲 ・ 図示 (図面番号: A007)
石綿含有せっこうボードの処分

・ 埋立処分(管理型最終処分場)
石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板の処分
・ 埋立処分(安定型最終処分場) ・ 中間処理(溶融又は無害化による)
※「石綿含有仕上げ塗材の除去等作業における石綿飛散防止対策について」(平成29年5月30日付け環水大発第1705301号)及び「建築物の改修・解体時における石綿含有建築用仕上げ塗材からの石綿粉じん飛散防止処理技術指針」(平成28年4月28日 国立研究開発法人 建築研究所)に基づき適切に処理すること。

10 その他工事

① トイレブース
パネル表面材 ※ メラミン樹脂系化粧板(アルミ製コーナーエッジ付き)
⑧ ポリエステル樹脂系化粧板(アルミ製コーナーエッジ付き)
脚部 (スチール製) ※幅木タイプ ⑧ 脚金物タイプ

② 点検口
⑧ 天井点検口 ※アルミニウム製 (※額縁タイプ ・ 目地タイプ)
⑧ 床点検口 ※アルミニウム製 ・ ステンレス製 突付け()



位置図	A2 : S = 1 / 2500
	A3 : S = 1 / 3536

特記	工事名	すずらん台小学校児童用トイレ及び多目的トイレ整備工事		 白鳳アーキテック 株式会社	1級建築士事務所 登録(三重1-1987号) 〒518-0752 三重県名張市蔵持町原出776-3 TEL 0595-48-6066 FAX 0595-48-6067 E-mail h.a.t@tuba.on.ne.jp	承認	管理建築士	印
	図名	位置図	縮尺 A2 : 1 / 2500 A3 : 1 / 3536			図面番号 A-06	 1級 256630号 重室 教司	 重室
						図面提出日	2023/03/24	